

第61期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

日精樹脂工業 株式会社

「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	新株予約権等の内容	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	(1) 名称 第1回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 60,100株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成23年7月16日から平成58年7月15日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	3人
	(1) 名称 第2回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 49,100株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成24年7月14日から平成59年7月13日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	
	(1) 名称 第3回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 17,600株 (3) 新株予約権の権利行使期間 平成25年7月13日から平成60年7月12日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役 (社外役員を除く)	<p>(1) 名称 第4回新株予約権</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 42,100株</p> <p>(3) 新株予約権の権利行使期間 平成26年7月15日から平成61年7月14日まで</p> <p>(4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円</p> <p>(5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	5人
	<p>(1) 名称 第5回新株予約権</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 21,000株</p> <p>(3) 新株予約権の権利行使期間 平成27年7月14日から平成62年7月13日まで</p> <p>(4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円</p> <p>(5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	
	<p>(1) 名称 第6回新株予約権</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 50,700株</p> <p>(3) 新株予約権の権利行使期間 平成28年7月12日から平成63年7月11日まで</p> <p>(4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円</p> <p>(5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	6人
社外取締役	—	—
監査役	—	—

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,362,500	5,478,908	19,201,100	△1,109,932	28,932,575
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△359,490		△359,490
親会社株主に帰属する当期純利益			1,467,584		1,467,584
自己株式の取得				△88	△88
自己株式の処分		△1,633		13,867	12,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,633	1,108,094	13,779	1,120,240
当 期 末 残 高	5,362,500	5,477,275	20,309,194	△1,096,153	30,052,815

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	288,252	248,220	△127,078	409,394	98,327	29,440,296
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△359,490
親会社株主に帰属する当期純利益						1,467,584
自己株式の取得						△88
自己株式の処分						12,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,747	△299,571	149,505	△50,318	13,297	△37,021
当 期 変 動 額 合 計	99,747	△299,571	149,505	△50,318	13,297	1,083,219
当 期 末 残 高	388,000	△51,351	22,427	359,076	111,624	30,523,515

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

ニッセイアメリカ INC.

ニッセイメキシコ S.A.DE C.V.

ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD

ニッセイ (マレーシア) SDN.BHD.

ニッセイプラスチック (タイランド) CO.,LTD.

ニッセイプラスチックマシナリー (タイランド) CO.,LTD.

ニッセイプラスチック (ホンコン) LTD.

台湾日精股份有限公司

上海尼思塑胶机械有限公司

日精塑料机械 (太倉) 有限公司

株式会社日精テクニカ

日精メタルワークス株式会社

日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司

ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC.

上記のうち、ニッセイプラスチックマシナリーアメリカ INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数 5社

ニッセイプラスチック (ベトナム) CO.,LTD.

日精樹脂工業 (深圳) 有限公司

ニッセイプラスチック (インドア) PVT.LTD.

ニッセイプラスチック フィリピン INC.

PT.ニッセイプラスチック インドネシア

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

該当事項はありません。

持分法非適用会社

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ニッセイメキシコS.A.DE C.V.、上海尼思塑胶机械有限公司、日精塑料机械 (太倉) 有限公司、ニッセイプラスチックマシナリー (タイランド) CO.,LTD.、日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司及びニッセイプラスチックマシナリーアメリカINC.の決

算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

① 製品、仕掛品……………個別法

② 製品のうち営業部品、原材料……………移動平均法

③ 貯蔵品……………最終仕入原価法

在外子会社の商品については、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、平成11年4月1日以降取得した当社の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産……………定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社グループ所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は479,075千円であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,292,560千円
2. 保証債務
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証
463千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

土 地	1,698,307千円
建物及び構築物	256,988千円
 - (2) 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	336,356千円
長期借入金	238,564千円
4. 補助金等による圧縮記帳額

建 物	84,184千円
-----	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数 22,272,000株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	199,588	10.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	159,901	8.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	199,876千円
1株当たりの配当額	10.00円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月26日
配当の原資	繰越利益剰余金

3. 新株予約権に関する事項
当連結会計年度の末日に当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 240,600株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び投資信託であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	10,861,922	10,861,922	—
(2)受取手形及び売掛金	8,811,833	8,811,833	—
(3)電子記録債権	769,499	769,499	—
(4)未収入金	5,615,863	5,615,863	—
(5)投資有価証券	1,065,412	1,065,412	—
(6)支払手形及び買掛金	(13,860,115)	(13,860,115)	—
(7)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(3,441,074)	(3,440,757)	△316

(*1) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式369,906千円（投資有価証券）及び長期預り金4,956千円については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,521円53銭
2. 1株当たり当期純利益	73円45銭

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から)
(平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,362,500	5,342,806	136,102	5,478,908
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
特別償却準備金の取崩				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△1,633	△1,633
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,633	△1,633
当 期 末 残 高	5,362,500	5,342,806	134,469	5,477,275

	株 主 資 本					自己株式
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	591,293	2,985	7,525,000	9,155,095	17,274,375	△1,109,932
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△359,490	△359,490	
当 期 純 利 益				448,347	448,347	
特別償却準備金の取崩		△561		561		
自 己 株 式 の 取 得						△88
自 己 株 式 の 処 分						13,867
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△561	—	89,418	88,857	13,779
当 期 末 残 高	591,293	2,424	7,525,000	9,244,514	17,363,232	△1,096,153

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	27,005,850	288,252	288,252	98,327	27,392,429
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△359,490				△359,490
当 期 純 利 益	448,347				448,347
特別償却準備金の取崩	—				—
自 己 株 式 の 取 得	△88				△88
自 己 株 式 の 処 分	12,233				12,233
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	99,747	99,747	13,297	113,045
当 期 変 動 額 合 計	101,003	99,747	99,747	13,297	214,048
当 期 末 残 高	27,106,853	388,000	388,000	111,624	27,606,477

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (1) 製品、仕掛品……………個別法
 - (2) 製品のうち営業部品、原材料……………移動平均法
 - (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
なお、平成11年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産……………定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は479,075千円であります。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,347,437千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 8,238,395千円 |
| 短期金銭債務 | 2,654,005千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 | 463千円 |
| 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 土 地 | 1,698,307千円 |
| 建 物 | 256,988千円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 336,356千円 |
| 長期借入金 | 238,564千円 |
| 5. 補助金等による圧縮記帳額 | |
| 建 物 | 84,184千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売 上 高	13,097,774千円
部材の有償支給高	3,666,895千円
仕 入 高	7,008,800千円
販 売 手 数 料	13,365千円
管 理 手 数 料	4,778千円
サ ー ビ ス 委 託 料	68,195千円

営業外取引

受 取 利 息	596千円
受取事務手数料	5,541千円
受 取 家 賃	88,548千円
ロイヤリティ収入	14,972千円

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,284,355株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	50,710千円
製品保証引当金	17,652千円
棚卸資産評価損	193,428千円
退職給付引当金	983,925千円
その他	362,003千円
小計	<u>1,607,719千円</u>
評価性引当額	<u>△340,519千円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,267,200千円</u>

繰延税金負債

特別償却準備金	1,061千円
その他有価証券評価差額金	157,846千円
繰延税金負債合計	<u>158,907千円</u>

繰延税金資産の純額	<u>1,108,292千円</u>
-----------	--------------------

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
ニッセイアメリカINC.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	6,061,020	売掛金	4,034,000
ニッセイプラスチックマシナリーアメリカINC.	100.0	役員の兼任	出資の引受(注6)	706,532	—	—
ニッセイプラスチック(ホンコン)LTD.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	767,855	売掛金	199,265
ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	454,055	売掛金	331,536
ニッセイメキシコS.A.D.E.C.V.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	651,557	売掛金	223,710
ニッセイプラスチック(タイランド)CO.,LTD.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	493,825	売掛金	38,368
ニッセイプラスチックマシナリー(タイランド)CO.,LTD.	100.0	製品の製造委託先 役員の兼任	ロイヤリティの受取(注2) 原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	14,783 980,195 1,220,840	未収入金 未収入金 買掛金	2,776 84,898 854
台湾日精股份有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	399,673	売掛金	611,976
上海尼思塑胶机械有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	1,134,839	売掛金	841,966
日精塑料机械(太倉)有限公司	100.0	製品の製造委託先 役員の兼任	ロイヤリティの受取(注2) 原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	189 1,782,918 3,996,256	未収入金 未収入金 買掛金	189 459,708 756,321
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	3,134,948	売掛金	1,062,139
株式会社日精テクニカ	100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息(注3) 支払債務の譲渡(注5)	596	貸付金 買掛金	73,605 1,722,692
日精メタルワークス株式会社	100.0	製品の製造委託先 役員の兼任	原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	903,780 1,377,433	未収入金 買掛金	216,336 139,581

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。
2. 当社はNISSEIブランド使用の対価としてロイヤリティを受け取っております。ロイヤリティについては売上高の一定割合によっており、その料率は子会社との間で合理的な基準により決定しております。
3. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 日精塑料机械（太倉）有限公司、ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD.および日精メタルワークス株式会社に対しては、当社より部材の有償支給を行い、最終的に製品等として仕入れております。なお、有償支給および仕入金額については、他の国内外注組立先への支給及び仕入金額を勘案して決定しております。
5. 株式会社日精テクニカに対する譲渡は帳簿価額によっており、当該取引に係る決済期日は原債務のそれと同一であります。
6. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,375円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円44銭 |

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

以上